

山形市有体育施設の一部利用制限等について

新型コロナウイルス感染者が引き続き発生していることから、施設利用に係る感染防止対策を図るため、下記のとおり市有施設の一部利用制限を実施しますのでお知らせします。

1 一部利用制限する施設

施設の名称		期間	制限の内容
山形市総合スポーツセンター	第一体育館、第二体育館、武道場、弓道場、軽運動場 きらやかスタジアム屋内練習場	8/27 ～9/12	・期間中の利用に係る新規受付を停止 (事前に予約済みの場合は使用可)
	屋内プール	8/27 ～9/12	・期間中の利用に係る新規受付を停止 (事前に予約済みの場合は使用可)
	屋外プール	8/27～	・8/27 から閉場
	トレーニングルーム	8/27 ～9/12	・期間中の利用を停止
市内体育館 福祉・南部・江南・沼の辺体育館 山形市弓道場	8/27 ～9/12	・期間中の利用に係る新規受付を停止 (事前に予約済みの場合は使用可)	

※従来からの対策を継続するもの

- ・更衣室等の利用不可、施設利用時の名簿記入、飲食等の禁止等
- ・各競技団体等が策定する感染防止対策に関する指針等の遵守
- ・利用者を県内在住者に制限（大会等を除く）

2 その他

- ・新型コロナウイルス感染者の増加により制限期間を変更する場合があります。

指定管理者：(公財) 山形市スポーツ協会